

令和8年度 上半期 給食用精白米 購入仕様書

公立能登総合病院

精白米の購入については、下記の内容を厳守し、誠実に履行のこと。

- 1 品名等

品名	精白米
単位	10kg
銘柄	ゆめみづほ（令和7年産石川県産能登、生産者名有り）
使用割合	ゆめみづほ（1等100%）
予定数量	毎月1,000kg前後
  
- 2 納入場所 公立能登総合病院 栄養部
  
- 3 納入期間 令和8年4月10日から令和8年9月30日まで
  
- 4 納入に要する経費は受注者の負担とする。
  
- 5 米袋の表示はJAS法に基づいた物を必ず記載するものとする。
  
- 6 玄米の保管管理は温度13℃、湿度70%前後で保管するか、もしくは低温貯蔵庫を使用すること。
  
- 7 精米日は発注後5日以内とし、納品日を連絡すること（納品伝票に生産地、精米日を記載すること）。
  
- 8 精白米の納入には、栄養部の検収を受け、合格したものを納入すること。ただし、異物混入や炊き上がり時の臭いや色の悪いものなどの不良品は返品し良質の物と交換後再度検収するものとする。3回目の返品があった場合は契約を解除する。次回の注文からは次順位の業者に依頼する。
  
- 9 1回の納入量については、栄養部の指示する量とする。
  
- 10 米の分析や食味試験、品質確認が必要となった場合に一切の費用は受注者の負担とする。
  
- 11 実際の発注数量が上記予定数量に満たない場合でも、納入期間の満了日をもって契約を終了とする。